

令和2年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策No.	7	循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める		
所管部	環境リサイクル支援部	関係部		

2 政策がめざす方向性

区民や事業者などによる活発な都市活動により生じた多量のごみの減量を目指し、区民、事業者との協働により日常生活や事業活動などのあらゆる場面で3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。ごみの分別を徹底し、資源化率の向上と区民の集団回収の促進により限りある資源の循環利用を推進し、循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進めます。繁華街などの地域特性や高齢者、障害者世帯などに配慮するなど、区民や事業者に身近な清掃事業を適正に進めます。

3 施策の取組状況（詳細別紙施策評価シート）

評価区分 A（達成）、B（概ね達成）、C（達成が不十分）

①	施策名	区民・事業者との協働によるごみの減量	評価	B
	成果目標	区民、事業者の3Rの取組により、ごみの排出量が減っている		
②	施策名	限りある資源の循環利用	評価	B
	成果目標	区民の分別に対する意識の向上により、分別排出が徹底され、資源が適切に再生利用(リサイクル)されている		
③	施策名	ごみの適切で効率的な収集・運搬・処理	評価	B
	成果目標	ごみを出す区民の特性に応じたきめ細かい収集体制が確立している		
④	施策名		評価	
	成果目標			
⑤	施策名		評価	
	成果目標			
⑥	施策名		評価	
	成果目標			

4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）

年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
予算額	3,366,709	3,474,787	3,846,513
流用・補正	0	9,600	—
決算額	3,326,670	3,447,814	—
執行率	98.8%	99.0%	—

予算・決算額の推移	人口の増加に伴いごみの排出量も増えていますが、車両台数を増やすことなく効率的な収集体制を維持してきました。予算額は、ごみの収集・運搬に要する車両1台当たりの経費の増加や、消費税率の改定で増加傾向にありますが、執行率は高い水準を保っています。現在、新型コロナウイルスの影響により家庭ごみ量が大幅に増加していることや、老朽化している清掃施設の更新を適切に進めていく必要があり、事業経費予算の増加が見込まれます。
-----------	---

5 政策を取り巻く社会経済状況等

計画期間中の社会経済状況等の変化 ・社会経済状況 ・人口動向（年少人口、生産年齢人口、老年人口） ・財政状況など	・我が国においては、まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費等の各段階で日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生しています。このため、令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。地方公共団体においてもそれぞれの地域特性を踏まえて「食品ロス削減推進計画」を策定し、取り組みを推進していくことが重要であるとされています。 ・海洋ごみの中でも、マイクロプラスチックによる海洋生態系への影響が国際的な問題となっており、昨年6月に大阪市で開催されたG20サミットでは、2050年までに新たな海洋プラスチックごみによる汚染をゼロにすることが世界共通のビジョンとして共有されました。我が国においても、本年7月からレジ袋の有料義務化が導入される等、使い捨てプラスチックの削減を推進していくことになります。 ・新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請により、家庭ごみ量が増加しています。
区民ニーズ等 ※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等	令和元年度に実施したアンケート調査では、区民はごみに関する関心事項として、「海洋プラスチック問題について」、「食品ロス問題について」、「ごみの減量・リサイクルの方法について」の割合が高いことがわかりました。 また、事業者へのアンケート調査では、回答のあった事業者の約3割がごみの減量やリサイクルに「あまり取り組んでいない」、「取り組んでいない」と回答しており、その理由として「どのように減量・リサイクルすればよいかわからない」の割合が高いことがわかりました。

6 一次評価（所管部門による評価）

	施策の達成度 A:達成 0 B:概ね達成 3 C:達成が不十分 0
政策の達成状況	・人口の増加により区が収集するごみ量は、増加傾向にありますが、区民一人当たりのごみ量はわずかに減少しています。 ・区は、収集した不燃ごみから金属等のピックアップ回収を行っているほか、平成28年度から粗大ごみの中でも排出量の多い木製粗大ごみをパーティクルボードにリサイクルする等、再資源化に積極的に取り組んでいます。 ・日々の区民の協力や、区の様々な取組もあって、港区の資源化率は、23区でも第1位の水準を維持しています。
今後の政策の方向性 重点的・優先的に取り組む施策、課題等 ※国や東京都、他団体の動向、区民ニーズ等を踏まえる	循環型社会を構築していくためには、ごみの減量や資源の循環利用等、3Rを一層推進していく必要があります。平成30年度に実施した「ごみ排出実態調査」では、区が収集した可燃ごみや不燃ごみには、未だに再資源化が可能な紙類やプラスチック類も混入していることから、資源やごみの正しい分別や、食品ロスの削減などごみを発生させない意識の啓発を強化していく必要があります。 また、区民アンケートでも関心の高い「海洋プラスチック」の問題等にも取り組んでいきます。 さらに、昨年度相次いで襲来した大型台風なども踏まえ、区内で災害廃棄物が発生した場合には、これを迅速に処理するための具体的な計画についても策定を検討していきます。

7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）

	☐ A:達成 ☒ B:概ね達成 ☐ C:達成が不十分
政策の達成度	・全ての施策が「B：概ね達成」の評価であることも踏まえ、政策としての達成度も「B：概ね達成」とします。 ・施策「区民・事業者との協働によるごみの減量」の活動指標「資源化率」は「C：達成が不十分」という評価ですが、資源化率は23区内で1位の水準であることは評価できます。 ・施策「限りある資源の循環利用」の事業「区収集ごみの適正排出の徹底」の活動指標「可燃ごみ、不燃ごみに含まれる資源の割合」については、実態調査が隔年実施により算出ができないことから、達成状況は「－」とします。
今後の政策の方向性 重点的に取り組む施策・課題	・3Rをはじめとして幅広く事業を展開しており、ごみの減量及び再資源化に向けた区の努力を評価します。今後も継続して取り組む必要があります。 ・マンションが多いという港区の実態を踏まえた取組を推進する必要があります。 ・活動指標は、実態を踏まえた目標値とする必要があります。

施策評価シート

施策① 区民・事業者との協働によるごみの減量					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	みなとリサイクル清掃事務所	関係課	－		評価	B：概ね達成
成果目標	区民、事業者の３Rの取組により、ごみの排出量が減っている					
成果目標の達成状況及び評価	区民・事業者との協働により各事業における普及・啓発を行い、ごみの減量に取り組んだ結果、概ねの目標を達成しています。					
今後の施策の方向性・課題	さらなるごみの減量、資源化率の向上のため、各事業における普及・啓発方法等について検討し、一層の取り組みを持って目標達成を目指します。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 事業者におけるごみ減量化の促進				みなとリサイクル清掃事務所		
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
・ごみ減量優良事業者表彰件数 ・みなとエコショップ新規認定件数 ・ごみ減量優良エコショップ表彰件数	優良事業者表彰 37件 エコショップ認定 109件 エコショップ表彰 40件	優良事業者表彰 55件 エコショップ認定 169件 エコショップ表彰 55件	優良事業者表彰 40件 エコショップ認定 127件 エコショップ表彰 45件	優良事業者表彰 42件 エコショップ認定 149件 エコショップ表彰 52件	優良事業者表彰 48件 エコショップ認定 169件 エコショップ表彰 57件	A：達成
達成状況	ごみ減量優良事業者等表彰：立入調査の件数を増やし、取組を強化しているものの、表彰基準に当てはまる事業者は少なく、目標を下回っている状況です。 優良事業者・エコショップ共通文案→概ね達成している状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者排出指導やエコショップ認定のための調査訪問機会が減少していることから、各表彰件数や認定件数の減少が予想されます。					
今後の方向性・課題	ごみ減量優良事業者等表彰：立入指導を通して事業者の分別に対する意識の向上を図るとともに、事業者からの調査申請を受けて対象物件を選定するための調査申請はほとんどないため、申請件数を増やすための工夫が必要です。 事業者表彰・エコショップ共通文案→ごみの減量、資源化について積極的に取り組んでいる事業者、小規模店舗を表彰、広く紹介することで、他の事業者の自主的な取組を促していきます。					
2 家庭系ごみ量の「見える化」事業				みなとリサイクル清掃事務所		
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
区民１人１日当たりの可燃ごみ量	543g/人・日 （平成28（2016）年度）	388g/人・日	537g/人・日	532g/人・日	534g/人・日	C：達成が不十分
達成状況	平成29年度までは、生ごみの水切り前と後で可燃ごみを測定し、ごみ量を見える化をしておりましたが、平成30年度以降は、以前測定した集積所及びマンションにフォローアップをすることを実施しました。その結果、平成30年度に再度ごみの計量をしたところ（1か所）、前回事業実施よりもごみ量が増える結果となりました。また、平成31年度は、マンション2か所にアンケート調査をしたところ、見える化事業以降も生ごみの水切りを実施している割合が、それぞれ45％、30％となりました。					
今後の方向性・課題	当事業で得られたデータを基に、可燃ごみの減量について、区民への周知方法を検討しながら、今後も引き続き生ごみの水切りを啓発してまいります。					

3 家具等のリユースの促進				みなとリサイクル清掃事務所		
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
リユース家具の提供数	1,363点/年	1,550点/年	1,356点/年	1,315点/年	1,000点/年	B：概ね達成
達成状況	リユース家具の提供数は、1,300件台で推移しています。令和2年3月28日から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を休止しています。そのため、令和2年度の実績は、当初の目標を下回ることが予測されます。					
今後の方向性・課題	令和元年度には家具のリサイクル展会場への来場者数が1日に100人を超える日もあり、事業の認知度はあがってきていると考えられます。事業再開後は、来場者の安全に配慮したうえで、事業のさらなる周知や利用者へのサービス向上を検討していきます。					
4 3Rの意識の醸成に向けた普及・啓発				みなとリサイクル清掃事務所		
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
資源化率	30.1%/年 (平成28年度)	39.9%/年	29.3%/年	未算出	-	-
達成状況	新聞の発行部数が年々減少する等、古紙回収量の減少に加えて、区が収集する可燃ごみや不燃ごみには未だに再生利用が可能な紙類やプラスチック類が多く混入しており、排出者の分別の徹底が進んでいないことから、目標値を大きく下回っています。					
今後の方向性・課題	分別排出の徹底についての啓発をより一層強化していく必要があります。また、資源の回収品目・方法・場所を拡充する等の取組を進めていきます。					
5 食品廃棄物・食品ロス削減の普及・啓発				みなとリサイクル清掃事務所		
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
食べきり協力店登録件数	68店舗 (平成28年度)	107店舗	100店舗 (+32店舗/年)	133店舗 (+33店舗/年)	140店舗 (+7店舗/年)	A：達成
達成状況	登録店舗数は順調に増加傾向にありますが、すでに登録済みの店舗について、今後、新型コロナウイルス感染症による経営悪化等で、営業休止や閉店などの悪影響も懸念され、新規協力店舗の掘り出しについても、訪問の機会が減ることで滞ることが予想されます。					
今後の方向性・課題	食べきり協力店舗数を増やし、食品ロス削減を推進して区内全域に「もったいない」意識の醸成を図っていきます。					

施策評価シート

施策② 限りある資源の循環利用					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	みなとリサイクル清掃事務所	関係課	－		評価	B：概ね達成
成果目標	区民の分別に対する意識の向上により、分別排出が徹底され、資源が適切に再生利用(リサイクル)されている					
成果目標の達成状況及び評価	区民及び事業者におけるごみ・資源の分別の徹底が不十分であることから、R2(2020)目標を達成することが難しい状況です。					
今後の施策の方向性・課題	分別を徹底し、資源回収量を増加させるため、新たな回収品目や回収方法等の検討を行い、各事業とも一層の取組をもって目標達成を目指します。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 資源回収の拡大		みなとリサイクル清掃事務所				
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
区による資源回収量	16,466 t /年 (平成28年度)	19,769t/年	16,346t/年	16,711t/年	17,817t/年	A：達成
達成状況	資源回収量については、新聞や雑誌等の古紙が年々減少していることに加えて、区が収集する可燃ごみや不燃ごみには未だに再生利用が可能な紙類やプラスチック類も混入しており、目標値をやや下回っています。					
今後の方向性・課題	ごみの発生抑制(リデュース)や再利用(リユース)の推進によりごみ量の削減を進めるとともに、排出せざるを得ないごみについても、分別を徹底して可能なものは再資源化(リサイクル)が図るよう、これまで以上に啓発を一層強化していく必要があります。					
2 事業者に対する適切な指導と普及・啓発		みなとリサイクル清掃事務所				
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
再利用計画書における資源化率(再利用率)	50.8%/年	53.8%/年	49.6%/年 (平成29年度)	48.8%/年 (平成30年度)	49.0%/年	B：概ね達成
達成状況	前年比において、ごみ量は減少傾向にあるものの、排出事業者の分別の徹底が進んでいないことから再利用率の目標値を下回っています。					
今後の方向性・課題	大規模事業者における廃棄物の減量と資源の再利用については、事業者によって取組状況に大きな違いがあることが立入調査等において明らかとなっています。 立入調査の際には、事業者の実情を把握し、排出事業者として責任を持ってゴミの排出管理を行い再利用の取組に繋がるよう個別効果的なアドバイスを行います。					

3 集団回収の促進							みなとリサイクル清掃事務所
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
資源の集団回収量		6,154 t /年 (平成28年度)	7,711t/年	5,851t/年	5,643t/年	5,500t/年	A：達成
達成状況		概ね目標を達成していますが、古紙の回収量減により、集団回収量は年々減少傾向にあります。また、中国の古紙輸入規制を発端とする流通価格の下落や、ペーパーレス化の普及による流通量減等が要因で、集団回収事業から撤退・廃業する業者が増加しており、集団回収制度の維持が危ぶまれる状況にあります。					
今後の方向性・課題		区内の町会・自治会等約400団体に協力をいただいている集団回収制度を維持し、さらに団体にとって魅力あるものとするため、回収業者に対する助成金の新設や、協力団体に対する報奨金の増額及び回収品目の拡大等を検討します。これにより、古紙由来の制度破綻を防ぐとともに、集団回収による資源の回収量拡大を図ります。 ※各自治体における共通課題であり、情報共有を図りながら取り組みます。					

4 区収集ごみの適正排出の徹底							みなとリサイクル清掃事務所
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
可燃ごみ、不燃ごみに含まれる資源の割合		可燃約26%/年 不燃約12%/年 (平成27年度調査)	可燃約19.3%/年 不燃約8.7%/年	可燃約25%/年 不燃約18%/年 (平成30年度調査)	-	-	-
達成状況		区が収集する可燃ごみには、未だに紙類やプラスチック類が、また不燃ごみにはプラスチック、びん、缶の混入が見られ、分別排出の徹底が進んでいない状況です。 なお、可燃ごみに含まれる紙類のリサイクルを推進するため、平成31年2月から雑紙をその他再生可能紙に名称変更するとともに、より手間のかからない出し方として、これまでのひもで縛って出す方法に加えて、紙袋に入れて出すこともできるよう改めています。					
今後の方向性・課題		住居形態別では、特に住商混合地域での分別状況が良くない傾向がみられるため、これらの地域への効果的な啓発方法等を検討していきます。					

施策評価シート

施策③　ごみの適切で効率的な収集・運搬・処理					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	みなとリサイクル清掃事務所	関係課	麻布地区総合支所	評　価	B：概ね達成	
成果目標	ごみを出す区民の特性に応じたきめ細かい収集体制が確立している					
成果目標の達成状況及び評価	人口の増加により区内のごみ量も増加傾向にありますが、必要に応じて適切に収集作業計画を見直すことにより、生活環境の保全上支障が生じないうちに収集・運搬や処理を行っています。 また、高齢者・障害者への戸別訪問収集など、きめの細かい事業を展開している他、水銀等のを含む有害廃棄物についても全量を資源化し適正な処理を実施しています。					
今後の施策の方向性・課題	計画に遅れが生じているみなとリサイクル清掃事務所作業連絡所の改築を推進するとともに、区内で発生する災害廃棄物をより迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画の策定を検討しています。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1　みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所の改築			みなとリサイクル清掃事務所			
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所の改築	—	建設中 1 施設	—	—	設計中	B：概ね達成
達成状況	併設する麻布いきいきプラザの利用のあり方や施設の防災機能等について、地域の意見も踏まえ慎重に検討を進めた結果、計画に遅れが生じています。					
今後の方向性・課題	令和6年4月の運用開始に向けて、引き続き改築計画を推進していきます。					
2　地域や区民等の特性に対応した収集・指導			みなとリサイクル清掃事務所			
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
戸別訪問収集実施件数	508件/年 （平成28年度）	580件/年	556件/年	554件/年	575件/年	A：達成
達成状況	自力でごみを集積所まで運ぶことが困難な高齢者や障害者を対象として実施している戸別訪問収集については、利用条件に該当し申込みをされている区民を対象にサービスの提供ができています。					
今後の方向性・課題	粗大ごみの運び出し収集についても、現在の高齢者・障害者世帯に加えて、ひとり親世帯等へも拡充する予定です。					

3 有害物質等の適正排出・処理の推進及びあり方の検討

みなとリサイクル清掃事務所

活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
蛍光灯等水銀含有廃棄物の資源化率	大規模集合住宅 以外は再資源化	100%	100% (0.0%増/年)	100% (0.0%増/年)	100% (0.0%増/年)	A：達成
達成状況	平成30年4月より、大規模集合住宅から排出される水銀含有廃棄物についても、全量を資源化しています。					
今後の方向性・課題	区が収集する水銀含有廃棄物は引き続き全量を資源化していきます。					

4 災害廃棄物処理対策の検討

みなとリサイクル清掃事務所

活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
特別区、東京二十三区清掃一部事務組合・東京二十三区清掃協議会が連携した災害廃棄物共同処理の推進	特別区内の災害廃棄物に関する共同処理の検討	特別区内の災害廃棄物に関する共同処理体制の整備	特別区内の災害廃棄物に関する共同処理の検討	特別区内の災害廃棄物に関する共同処理の検討	特別区内の災害廃棄物に関する共同処理の検討	B：概ね達成
達成状況	災害廃棄物が東京23区内で発生した際に、円滑かつ迅速に処理を行うため、令和2年4月1日付けで各区等の共同処理及び事業者団体等への協力要請に関する基本的事項を定めた協定を締結する等、特別区及び東京二十三区清掃一部事務組合の共同処理の推進を図っています。					
今後の方向性・課題	災害廃棄物は、現行の港区地域防災計画や特区别区災害廃棄物ガイドラインにより処理することは可能ですが、より迅速で適正な処理を行うため、令和3年度以降に新たに区の災害廃棄物処理計画を策定することについて検討していきます。					